

平成28年第1回潟上市議会定例会会議録（4日目）

○開 会 平成28年3月18日 午前10:00

○閉 会 午後 3:07

○出席議員（19名）

1 番 鑑 仁 志	2 番 堀 井 克 見	3 番 佐々木 嘉 一
4 番 小 林 悟	5 番 澤 井 昭二郎	6 番 藤 原 幸 雄
8 番 藤 原 典 男	9 番 西 村 武	10 番 千 田 正 英
11 番 戸 田 俊 樹	12 番 菅 原 理恵子	13 番 中 川 光 博
14 番 佐 藤 義 久	15 番 児 玉 春 雄	16 番 大 谷 貞 廣
17 番 伊 藤 正 吉	18 番 菅 原 久 和	19 番 鈴 木 斌次郎
20 番 伊 藤 榮 悦		

○欠席議員（0名）

○説明のための出席者

市 長 石 川 光 男	副 市 長 鑑 利 行
教 育 長 肥 田 野 耕 二	総 務 部 長 藤 原 貞 雄
市民福祉部長 畠 山 靖 男	福祉事務所長 兼社会福祉課長 川 上 裕 隆
産業建設部長 渡 部 智	水 道 局 長 鈴 木 利 美
教 育 部 長 小 玉 隆	財 政 課 長 (部長待遇) 塚 本 光
総 務 課 長 栗 山 隆 昌	企 画 政 策 課 長 菅 原 剛

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊 藤 清 孝	議会事務局次長 鈴 木 整
----------------	---------------



平成28年第1回潟上市議会定例会日程表（第4号）

平成28年3月18日（4日目）午前10時開議

会議並びに議事日程

- 日程第 1 議案第 9号 潟上市出産祝い金支給条例（案）について
- 日程第 2 議案第10号 潟上市情報公開・個人情報保護審査会設置条例（案）について
- 日程第 3 議案第11号 潟上市行政不服審査関係手数料条例（案）について
- 日程第 4 議案第12号 潟上市職員の退職管理に関する条例（案）について
- 日程第 5 議案第13号 潟上市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例（案）について
- 日程第 6 議案第14号 潟上市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例（案）について
- 日程第 7 議案第15号 潟上市情報公開条例及び潟上市個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 8 議案第16号 潟上市行政手続条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 9 議案第17号 潟上市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第10 議案第18号 潟上市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第11 議案第19号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例（案）について
- 日程第12 議案第20号 潟上市市税条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第13 議案第21号 潟上市入湯税条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第14 議案第22号 潟上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について

- 日程第 1 5 議案第 2 3 号 潟上市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 1 6 議案第 2 4 号 潟上市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 1 7 議案第 2 5 号 潟上市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 1 8 議案第 2 6 号 潟上市公民館条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 1 9 議案第 2 7 号 潟上市道路占用料徴収条例及び潟上市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 2 0 議案第 2 8 号 潟上市役所庁舎建設基金条例を廃止する条例（案）について
- 日程第 2 1 議案第 2 9 号 潟上市宿泊施設運営振興基金条例を廃止する条例（案）について
- 日程第 2 2 議案第 3 0 号 潟上市ふるさと創生基金条例を廃止する条例（案）について
- 日程第 2 3 議案第 3 1 号 潟上市観光振興基金条例を廃止する条例（案）について
- 日程第 2 4 議案第 3 4 号 平成 2 7 年度潟上市一般会計補正予算（第 7 号）（案）について
- 日程第 2 5 議案第 3 5 号 平成 2 7 年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号）（案）について
- 日程第 2 6 議案第 3 6 号 平成 2 7 年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 5 号）（案）について
- 日程第 2 7 議案第 3 7 号 平成 2 7 年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第 5 号）（案）について
- 日程第 2 8 議案第 3 8 号 平成 2 7 年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）（案）について

- 日程第 2 9 議案第 3 9 号 平成 2 7 年度潟上市下水道事業特別会計補正予算  
(第 5 号) (案) について
- 日程第 3 0 議案第 4 0 号 平成 2 7 年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算  
(第 1 号) (案) について
- 日程第 3 1 議案第 4 1 号 平成 2 7 年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算  
(第 1 号) (案) について
- 日程第 3 2 議案第 4 2 号 平成 2 7 年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算  
(第 1 号) (案) について
- 日程第 3 3 議案第 4 3 号 平成 2 7 年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算  
(第 1 号) (案) について
- 日程第 3 4 議案第 4 4 号 平成 2 8 年度潟上市農業集落排水事業特別会計への繰り入  
れについて
- 日程第 3 5 議案第 4 5 号 平成 2 8 年度潟上市下水道事業特別会計への繰り入れにつ  
いて
- 日程第 3 6 議案第 4 6 号 平成 2 8 年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰り  
入れについて
- 日程第 3 7 議案第 4 7 号 平成 2 8 年度潟上市一般会計予算 (案) について
- 日程第 3 8 議案第 4 8 号 平成 2 8 年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算 (案)  
について
- 日程第 3 9 議案第 4 9 号 平成 2 8 年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算 (案) に  
ついて
- 日程第 4 0 議案第 5 0 号 平成 2 8 年度潟上市介護保険事業特別会計予算 (案) につ  
いて
- 日程第 4 1 議案第 5 1 号 平成 2 8 年度潟上市農業集落排水事業特別会計予算 (案)  
について
- 日程第 4 2 議案第 5 2 号 平成 2 8 年度潟上市下水道事業特別会計予算 (案) につ  
いて
- 日程第 4 3 議案第 5 3 号 平成 2 8 年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計予算  
(案) について

- 日程第 4 4 議案第 5 4 号 平成 2 8 年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について
- 日程第 4 5 議案第 5 5 号 平成 2 8 年度潟上市下虻川財産区特別会計予算（案）について
- 日程第 4 6 議案第 5 6 号 平成 2 8 年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について
- 日程第 4 7 議案第 5 7 号 平成 2 8 年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について
- 日程第 4 8 議案第 5 8 号 平成 2 8 年度潟上市水道事業会計予算（案）について
- 日程第 4 9 議案第 5 9 号 市道路線の廃止、認定及び変更について
- 日程第 5 0 陳情第 1 4 号 沖縄の米軍普天間飛行場代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書の採択を求める陳情
- 日程第 5 1 陳情第 1 5 号 T P P 交渉に関する陳情
- 日程第 5 2 陳情第 1 号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情
- 日程第 5 3 陳情第 2 号 労働時間と解雇の規制強化を求める陳情
- 日程第 5 4 陳情第 3 号 全国一律最低賃金制度の実現をはじめ、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情
- 日程第 5 5 陳情第 4 号 「平和安全保障関連法」の廃止を求める陳情書
- 日程第 5 6 陳情第 5 号 未来の有権者のための、模擬投票所設置に関する陳情書

午前10時00分 開会

○議長（伊藤榮悦） 皆さんおはようございます。

傍聴者の皆さん、朝早くからご苦労様です。

ただいまの出席議員は19名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりですが、3月15日、佐々木嘉一議員から緊急質問の申し出があり、取り扱いについて議会運営委員会で協議した結果、取り上げないことにしましたのでご報告します。

【日程第1、議案第9号 潟上市出産祝い金支給条例（案）について から 日程第56、陳情第5号 未来の有権者のための、模擬投票所設置に関する陳情書】

○議長（伊藤榮悦） 日程第1、議案第9号、潟上市出産祝い金支給条例（案）についてから日程第56、陳情第5号、未来の有権者のための、模擬投票所設置に関する陳情書までを一括議題とします。

各常任委員会に付託されました議案等の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

なお、各委員長報告の後、条例（案）、特別会計への繰り入れ、市道路線の認定及び陳情については、議案ごとに採決まで行いますが、平成27年度各会計補正予算（案）及び平成28年度各会計予算（案）については、質疑までとし、委員長報告が全て終了後に討論、採決を行います。

報告の順番は、総務文教常任委員長、社会厚生常任委員長、産業建設常任委員長の順に行います。

最初に、総務文教常任委員長の報告を求めます。13番中川光博総務文教常任委員長。

【総務文教常任委員長の報告】

○総務文教常任委員長（中川光博） おはようございます。

それでは、平成28年第1回定例会で本委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1. 審査年月日 平成28年3月7日、8日、9日

2. 出席委員 堀井克見、藤原幸雄、戸田俊樹、児玉春雄、伊藤正吉、佐藤義久、  
中川光博

3. 説明当局 副市長、教育長、総務部長、教育部長、部長待遇財政課長、

議会事務局長、各関係課長

4. 書記には、総務部総務課の米谷裕二さんをお願いしております。

5. 審査の経過と結果

議案第10号、潟上市情報公開・個人情報保護審査会設置条例（案）について。

本条例は、潟上市情報公開条例に基づく情報公開審査会並びに潟上市個人情報保護条例に基づく個人情報保護審査会及び個人情報保護審議会は、関連性が高く、行財政改革の面においても効率化を図る必要があることから、3つの附属機関を統合した新たな附属機関を設置するため、条例を制定するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第11号、潟上市行政不服審査関係手数料条例（案）について。

本条例は、行政不服審査法の施行に伴い、同法第38条第6項の規定により読み替えて適用する同条第4項の規定による手数料を定めるため、条例を制定するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第12号、潟上市職員の退職管理に関する条例（案）について。

本条例は、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、潟上市職員の退職管理の適正を確保するため、条例を制定するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第14号、潟上市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例（案）について。

本条例は、いじめ防止対策推進法の規定により、市及び学校いじめ防止対策基本方針における実効的な対策の推進を図るため、条例を制定するものです。

委員からは、条例を制定する際に特に力を入れたことについての質問があり、当局からは、いじめ問題対策連絡協議会といじめ問題調査特別委員会という組織を設置することで、市として、いじめ問題に積極的に取り組む姿勢を明示したと回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第15号、潟上市情報公開条例及び潟上市個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、潟上市情報公開・個人情報保護審査会設置条例の制定及び行政不服審査法等の施行に伴い、関係条例の関係部分を改正するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第16号、潟上市行政手続条例の一部を改正する条例（案）について。



本条例は、行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い改正される行政手続法の規定の例にならい、条例の関係部分を改正するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第17号、潟上市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、行政不服審査法及び行政不服審査法施行令の施行に伴い、条例の関係部分を改正するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第18号、潟上市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、非常勤特別職の区分に必要な委員等を加えるため、条例の関係部分を改正するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第19号、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例（案）について。

本条例は、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律による地方公務員法の一部改正に伴い、関係条例の関係部分を改正するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第20号、潟上市市税条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、地方税法等の一部を改正する法律の公布及び地方税分野における個人番号利用手続の一部見直しについての通知に伴い、条例の関係部分を改正するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第21号、潟上市入湯税条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、行政不服審査法の施行に伴い、条例の関係部分を改正するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第25号、潟上市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の関係部分を改正するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第26号、潟上市公民館条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、田屋分館の建築に伴い、条例の関係部分を改正するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第28号、潟上市役所庁舎建設基金条例を廃止する条例（案）について。

本条例は、基金の設置目的を達成したことに伴い、本基金を廃止したいため、条例を廃止するものです。

委員からは、基金残高の処分について質問があり、当局からは、財政調整基金と減債基金へ積み立てするため、平成27年度一般会計補正予算に計上しているとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第29号、潟上市宿泊施設運営振興基金条例を廃止する条例（案）について。

本条例は、基金の設置目的の事業に全額充当し、基金の活用が終了したことに伴い、本基金を廃止したいため、条例を廃止するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第30号、潟上市ふるさと創生基金条例を廃止する条例（案）について。

本条例は、基金の設置目的の事業に全額充当し、基金の活用が終了したことに伴い、本基金を廃止したいため、条例を廃止するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第31号、潟上市観光振興基金条例を廃止する条例（案）について。

本条例は、基金の設置目的の事業に全額充当し、基金の活用が終了したことに伴い、本基金を廃止したいため、条例を廃止するものです。

委員からは、平成28年度当初予算に天王ふれあい交流センター改修工事費の計上と、観光振興基金条例を廃止することの関連について質問があり、当局からは、旧天王町時代に条例を制定し、天王ふれあい交流センターの改修に充当してきた経緯があり、基金残高を全額充当し基金の活用が終了したことから、廃止するとの回答がありました。また、観光振興基金条例を廃止しても将来に備えるための基金を創設してはどうかとの提案があり、当局からは、提案のありました目的基金の創設については、今後検討したいとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第34号、平成27年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億4,653万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ155億5,848万4,000円とするものです。

第2表繰越明許費補正のうち、2款1項情報セキュリティ強化対策事業費は、地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金7,213万5,000円です。

歳入の主なものについて申し上げます。

9款1項地方交付税9,252万7,000円は、普通交付税の補正です。

13款2項1目総務費国庫補助金1,510万4,000円のうち、地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金は770万円です。

16款1項寄附金1,774万5,000円は、ふるさと応援寄附金です。

委員からは、ふるさと応援寄附金の収入額について質問があり、平成28年1月5日現在の収入済額1,650万円に、平成27年度末までの収入見込額を加えた額との回答がありました。

17款2項基金繰入金4億3,439万5,000円は、市役所庁舎建設基金繰入金です。

18款1項繰越金1億6,446万5,000円は、前年度繰越金です。

20款1項市債は3,820万円の減額で、主なものは、土木債の道路整備事業債4,420万円の減額です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項8目電子計算費は6,530万6,000円で、情報セキュリティ強化対策委託料5,075万1,000円と備品購入費2,138万4,000円が主なものです。

17目旧八郎潟ハイツ整備事業費は864万円の減額で、平成27年度当初予算に計上したものです。県との調整に年度内いっぱいを要することから全額減額するものです。

19目基金費は4億9,687万2,000円で、主なものは、財政調整基金積立金2億7,752万9,000円と減債基金積立金2億1,000円です。

2款2項2目賦課徴税費は421万1,000円の減額で、主なものは、土地図修正・宅地異動評価委託料の契約差額によるものです。

2款4項3目県議会議員選挙費は161万7,000円の減額で、平成27年4月12日に執行された県議会議員選挙費委託金の確定によるものです。

3款2項4目保育園費は718万7,000円の減額で、主なものは、非常勤職員報酬683万9,000円の減額です。

委員からは、非常勤職員の報酬の減額について質問があり、当局からは、広報等を通

じて保育に必要な保育士を募集したが、応募がなかったことによるものとの回答がありました。

9款1項1目消防費は939万円の減額で、主なものは、湖東地区行政一部事務組合負担金の確定による精算です。

12款1項1目元金は1億8,994万1,000円の増額で、市債9件を繰上償還し、将来の負担軽減を図るものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第41号、平成27年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ56万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ110万9,000円とするものです。

補正の内容は、繰越金を財政調整基金に積み立てるものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第42号、平成27年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ55万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ164万4,000円とするものです。

補正の内容は、繰越金を財政調整基金に積み立てるものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第43号、平成27年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ34万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ112万1,000円とするものです。

補正の内容は、繰越金を財政調整基金に積み立てるものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第47号、平成28年度潟上市一般会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ146億2,000万円と定めるものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

1款市税25億466万円は、前年度対比で1.0%の増です。このうち、市民税が0.3%の減、固定資産税が2.9%の増です。

6 款地方消費税交付金 5 億4,200万円は、前年度対比で67.8%の増です。

9 款地方交付税59億9,126万4,000円は、前年度対比で5.1%の減で、普通交付税が55億9,126万4,000円、特別交付税が4億円です。

17款2項基金繰入金4億6,632万円の主なものは、2節合併振興基金繰入金1億8,000万円と3節財政調整基金繰入金2億5,000万円です。

18款繰越金3億5,000万円は、前年度繰越金です。

20款市債14億7,940万円の主なものは、防災行政無線整備事業債2億1,860万円、小学校整備事業債3億6,960万円、臨時財政対策債4億3,000万円です。

委員からは、普通交付税が前年度より減額になった理由について質問があり、当局からは、平成27年度から合併算定替の加算額が段階的に減少し、平成28年度は前年度よりさらに2割減と見込んでいる。また、普通交付税の算定基準である人口が、平成28年度から平成27年度国勢調査の数値に置き換えられ、前回調査よりも人口が減少したことが大きく影響し、単位費用も下がっていることから、前年度より減少すると見込んでいるとの回答がありました。

歳出の主なものについて申し上げます。

1 款議会費1億8,297万9,000円の主なものは、議員報酬、職員の人件費です。

2 款1項総務管理費14億6,146万5,000円の本委員会所管分の主なものは、職員人件費のほか、一般管理費では例規整備支援等委託料、広報費では広報発行の印刷製本費、財産管理費では庁舎の維持管理費、企画振興費では公共施設等総合管理計画策定等業務委託料、電子計算費ではシステム更新及び機器の保守管理委託料、自治振興費では自治会活動推進費補助金、生活交通費では駅舎改築事業負担金及びマイタウンバス運行費補助金です。

委員からは、羽後飯塚駅舎改築事業費の負担割合について質問があり、当局からは、駅舎合築工事費、既存駅舎撤去費、支障移転費等で、設計途中のため金額は流動的ですが、市の負担はおおむね73%との回答がありました。

2 項徴税费1億2,118万5,000円の主なものは、職員の人件費及び各種委託料です。

4 項選挙費4,922万9,000円の主なものは、今年7月25日に任期満了となる参議院議員通常選挙費及び平成29年4月19日に任期満了となる秋田県知事選挙費です。

5 項統計調査費3,946万7,000円の主なものは、地籍調査に係るものです。

6 項監査委員費544万8,000円の主なものは、監査委員報酬及び職員の人件費です。

3 款 2 項児童福祉費15億9,308万9,000円のうち本委員会所管分の主なものは、児童館費では管理運営費等、保育園費では管理運営費等、放課後児童健全育成費では放課後児童クラブ運営費等、地域子育て支援センター費では職員の人件費等です。

委員からは、放課後児童クラブ整備事業費について、施設の整備場所及び規模について質問があり、当局からは、追分小学校校舎向かいの駐車場に、定員100名程度で100坪ぐらいの施設を想定しているとの回答がありました。

また、3 款 2 項10目幼保一体化施設整備事業13節の設計業務委託料の予算計上に伴い、旧昭和庁舎の利活用について自由討議を行いましたので、報告を致します。

委員からは、「昭和庁舎をこども園にする計画は最近になって市民が知った。利活用検討委員会の19回の会議結果の報告では、保育所案は一切なかった。こども園構想となれば潟上市全体の財産であり、保護者の132件のアンケート結果で判断することに疑問がある。昭和庁舎を活用した場合、出張所機能をどうするのかも流動的です。2回の説明会もこども園ありきの説明で、意見は求められていない。そういう進め方にも問題がある。地元の意見も、保育園ではなく地域のために活用してほしいという意見が多い。」、「関係者・町内会への説明会を2度開催し、反対者はなかったと聞いている。東保育園以外の2園は老朽化が進んでいる。統合することで費用対効果もあると考えており、何も問題はないと思います。」、「昭和庁舎が出張所が変わってほぼ1年が経過し、職員も少なく活性化が失われている。昭和の中心位置であり、庁舎が衰退すれば地区全体の発展を阻害することになりかねない。一日も早い活性化を実現しなければならない。さらには、平成21年潟上市幼保一体化施設基本計画が策定され、計画に則り、追分、出戸、昭和と進めているもので、議会にも昭和庁舎の活用についての意見を求められたが、交流の場、産業振興の拠点とはいうが、決定的な意見は出ていない。昭和庁舎に200名の認定こども園を設置することによるにぎわい、多くの職員が働き、食材もおさまり、地産地消のラインもでき上がり、活性化を呼び戻す源になる。財政面からも、新設だと6億、昭和庁舎を活用するとほぼ3億でできる。2分の1のコストで幼児教育の殿堂が完成する。合併特例債という財源も約4年で活用できなくなる。今であれば有利な財源も活用できる。アンケートデータについてだが、今はトレンド方式といって人数が少なくても公平に行えば傾向が顕著に出ます。132件中、賛成が87名、65.9%で、民意は示されたと思います。また、懸念されている周辺整備については、公民館も隣接しており、増改築で十分対応でき、地域の心配も払拭できる。このタイミングを失して

はならない。前に進める政治をやらないと、発展・成長・活力はない。前に導く当局の判断だと理解する。」「昭和庁舎の活用については、全体の進め方の中で情報や考え方をかみ合わせながら、スムーズにできなかったのか。事業は全て税金であり、十分な理解を求める姿勢が必要であった。」「教育委員会が実施した保護者132名のアンケート結果だけでは強引なやり方だった。地域住民の意見を広く拝聴することが必要だった。しかし、町内説明会を2回開催しているが、結果、反対の大きな波が伝わってこない。これ以上の遅滞は許されない。地域の活性化を図るため、このまま進めるべきです。」等の意見が出されました。

9款1項消防費11億1,655万9,000円の主なものは、消防費では湖東地区行政一部事務組合負担金及び男鹿地区消防一部事務組合負担金、災害対策費ではデジタル防災行政無線更新工事費です。

10款1項教育総務費2億2,113万7,000円の主なものは、事務局費では職員の人件費と各種負担金及び補助金、外国青年招致事業費では外国語指導助手給料です。

委員からは、高校生通学費助成金の対象者や助成割合についての質問があり、当局から、約1,000名に対して助成するもので、金額は6カ月定期代の6分の1の額を一月分として、その半額を助成するもので、上限を3,000円として積算しているとの回答がありました。

2項小学校費6億5,601万6,000円の主なものは、学校管理費では小学校6校の管理運営費、教育振興費では教材備品等の購入費及び扶助費、学校整備事業費は飯田川小学校大規模改修工事費です。

委員からは、飯田川小学校大規模改修工事の内容についての質問があり、当局からは、劣化の著しい屋根と外壁の工事が主なもので、それ以外には、自家発電設備の設置、トイレの洋式化との回答がありました。

3項中学校費1億5,431万6,000円の主なものは、学校管理費では中学校3校の管理運営費、教育振興費では教材備品等の購入費及び扶助費、学校整備事業費は天王南中学校改修工事实施設計委託料です。

委員からは、中学校設備改修工事の内容について質問があり、当局からは、各中学校の駐輪場と昇降口に防犯カメラを設置するものであり、犯罪等の抑止力になるものと考えているとの回答がありました。

4項幼児教育費1億2,170万9,000円の主なものは、幼児教育総務費では職員の人件費

及び各種補助金、幼稚園費では職員の人件費及び管理運営費です。

5 項学校給食費9,787万6,000円は、小中学校 9 校分の学校給食に係る経費です。

6 項社会教育費 2 億1,921万1,000円の主なものは、社会教育総務費では職員の人件費と社会教育団体補助金、生涯学習推進費では盆踊り大会に係る経費、公民館費では公民館及び分館の管理運営費と江川、上出戸、中央地区館、株山分館改修工事費、文化財保護費では文化財保護団体への補助金、図書館費では図書館の管理運営と図書購入費です。

7 項保健体育費 1 億6,992万6,000円の主なものは、保健体育総務費では職員の人件費と市体育協会やスポーツ少年団への補助金、体育振興費では各種スポーツ大会の開催に係る経費とチャレンジデー実行委員会補助金、体育施設費では体育施設管理運営費と天王総合体育館屋根改修工事費です。

12款公債費14億9,086万4,000円は、元金12億8,660万3,000円、利子 2 億426万1,000円です。

委員からは、公債費と市債のバランスは、将来の財政の硬直化を回避するため基準を設けているのか質問があり、当局からは、収支の割合を十分考慮しながら予算編成に当たるとは、財政の硬直化を避けるためにも留意しなければならないことで、余裕財源で繰上償還を行いながら、プライマリーバランスに留意しつつ予算編成に当たっているとの回答がありました。

本案は、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第55号、平成28年度潟上市下虻川財産区特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ59万円と定めるものです。

歳入の主なものは、2 款 1 項基金繰入金58万5,000円で、財政調整基金繰入金です。

歳出の主なものは、1 款 1 項総務管理費49万円で、協議会の開催と区有地の維持管理費です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第56号、平成28年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ63万4,000円と定めるものです。

歳入の主なものは、2 款 1 項基金繰入金44万9,000円で、財政調整基金繰入金です。

歳出の主なものは、1 款 1 項総務管理費43万4,000円で、協議会の開催と区有地の維持管理費です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。



議案第57号、平成28年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ80万7,000円と定めるものです。

歳入の主なものは、2款1項基金繰入金54万1,000円で、財政調整基金繰入金です。

歳出の主なものは、1款1項総務管理費60万7,000円で、協議会の開催と区有地の維持管理費です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

陳情第14号、沖縄の米軍普天間飛行場代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書の採択を求める陳情。

本陳情は、国と沖縄県双方が訴訟の全てを取り下げる裁判所からの和解案を受け入れたが、最終決着には至っておらず、再び裁判となる可能性もあることから、これからの動向を見きわめるため、全会一致で継続審査すべきものと決しました。

陳情第4号、「平和安全保障関連法」の廃止を求める陳情書。

本陳情は、日本周辺の安全保障環境は厳しさを増しており、平和安全保障関連法の必要性や憲法9条を守るという意見、双方の意見は理解できることから、国民の民意が示されるまで、全会一致で継続審査すべきものと決しました。

陳情第5号、未来の有権者のための、模擬投票所設置に関する陳情書。

本陳情は、未来の有権者のためという趣旨は理解できますが、選挙期間中に期日前投票所や投票日当日投票所での模擬投票の実施は、場所や人員的に無理があり、投票所の混乱を招く恐れがあることから、全会一致で不採択すべきものと決しました。

以上、総務文教常任委員会の報告とします。

○議長（伊藤榮悦） これで総務文教常任委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第10号、潟上市情報公開・個人情報保護審査会設置条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第10号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第10号、潟上市情報公開・個人情報保護審査会設置条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第11号、潟上市行政不服審査関係手数料条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第11号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第11号、潟上市行政不服審査関係手数料条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第12号、潟上市職員の退職管理に関する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第12号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第12号、潟上市職員の退職管理に関する条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第14号、潟上市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第14号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第14号、潟上市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第15号、潟上市情報公開条例及び潟上市個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第15号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第15号、潟上市情報公開条例及び潟上市個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号、潟上市行政手続条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第16号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立全員です。したがって、議案第16号、潟上市行政手続条例の一部を改正する条例(案)については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第17号、潟上市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例(案)について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第17号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立全員です。したがって、議案第17号、潟上市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例(案)については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第18号、潟上市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(案)について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第18号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立全員です。したがって、議案第18号、潟上市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(案)については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第19号、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第19号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第19号、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号、潟上市市税条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第20号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第20号、潟上市市税条例の一部を改正する条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号、潟上市入湯税条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第21号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立全員です。したがって、議案第21号、潟上市入湯税条例の一部を改正する条例(案)については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第25号、潟上市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例(案)について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第25号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立全員です。したがって、議案第25号、潟上市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例(案)については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第26号、潟上市公民館条例の一部を改正する条例(案)について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第26号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第26号、潟上市公民館条例の一部を改正する条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第28号、潟上市役所庁舎建設基金条例を廃止する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第28号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第28号、潟上市役所庁舎建設基金条例を廃止する条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第29号、潟上市宿泊施設運営振興基金条例を廃止する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第29号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第29号、潟上市宿泊施設運営振興基金条例を廃止する条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第30号、潟上市ふるさと創生基金条例を廃止する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第30号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第30号、潟上市ふるさと創生基金条例を廃止する条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第31号、潟上市観光振興基金条例を廃止する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第31号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第31号、潟上市観光振興基金条例を廃止する条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第34号、平成27年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第41号、平成27年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第42号、平成27年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算（第1号）



(案) について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊藤榮悦) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第43号、平成27年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算 (第1号) (案) について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊藤榮悦) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第47号、平成28年度潟上市一般会計予算 (案) について質疑を行います。質疑ありませんか。8番。

○8番 (藤原典男) 13ページから14ページにかけてなんですけれども、9款1項消防費の中で、14ページでは災害対策費ではデジタル防災行政無線更新工事費というふうなことでうたっておりますけれども、この進捗状況とか、あとはいつまでの予定だとか、内容についてお知らせ願いたいと思います。

それからもう一つ、15ページの中ほどなんですけれども、この一般会計予算については「賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しました。」とありますが、それは賛成多数ということであれば全会一致でないということですので、この反対の方の反対討論があったのか、意見があったのか、そこら辺について伺いたいと思います。

○議長 (伊藤榮悦) 13番。

○総務文教常任委員長 (中川光博) 今質問ありました14ページのデジタル防災行政無線更新工事費についての質問ですけれども、この工事の期間は26年度から28年度までの3年間の計画で進めているものです。内容については、現在のアナログ方式からデジタル方式に更新するという工事内容で、屋外子局といいますか支局といいますか、39本を立てると、こういう内容のものです。当局からはこのような説明でした。

あと、もう一つ、15ページ、「本案は、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しました。」ということの報告を致しましたけれども、ここで言いますと12ページ、12ページの3款2項10目に関して自由討議致しましたけれども、この審査内容について反対者がおりましたので、この「本案は、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しました。」ということで報告をしております。反対討論そのものはありませんでした。

以上です。

○議長 (伊藤榮悦) 8番。

○8番（藤原典男） アナログからデジタルに変えるということで、28年度までの3年間という予定というふうな話をお伺い致しましたけれども、進捗状況については、今年度中に、じゃあどこまで、全部、残り幾らっていうふうなことは報告されましたか。

それから、予算に対して反対討論がなければその意味が、自由討議やってもね、肝心の予算のところでの反対討論がなければ、何で反対したのかということがわからないので、そこはちょっと報告的には違うんじゃないかなと私は思うんですけども、どうでしょう。

○議長（伊藤榮悦） 13番。

○総務文教常任委員長（中川光博） 一つ目の繰り返しの質問ですが、一応本年度で事業は終了するという報告を受けております。進捗状況については、100%のうち、29年末で何%、残り何%というふうな質疑はしておりません。

あともう一つの藤原議員の意見ですけれども、最終的には賛成討論、反対討論するしないにかかわらず議員は議決しますので、議決で反対の結果を表決したと、そういうことだと考えております。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第55号、平成28年度潟上市下虻川財産区特別会計予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第56号、平成28年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第57号、平成28年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、陳情第14号、沖縄の米軍普天間飛行場代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書の採択を求める陳情について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、討論を終わります。

これから陳情第14号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は継続審査です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。継続審査です。

陳情に対する委員長の報告は継続審査です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。すみません、もう一度。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立全員です。したがって、陳情第14号、沖縄の米軍普天間飛行場代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書の採択を求める陳情は、委員長の報告のとおり継続審査とすることに決定しました。

次に、陳情第4号、「平和安全保障関連法」の廃止を求める陳情書について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、討論を終わります。

これから陳情第4号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は継続審査です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立多数です。したがって、陳情第4号、「平和安全保障関連法」の廃止を求める陳情書は、委員長の報告のとおり継続審査とすることに決定しました。

次に、陳情第5号、未来の有権者のための、模擬投票所設置に関する陳情書について

質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、討論を終わります。

これから陳情第5号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は不採択です。よって、この陳情の採決は採択について諮ることになりますので、お間違えのないようお願いいたします。陳情第5号を採択することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立なしです。したがって、陳情第5号、未来の有権者のための、模擬投票所設置に関する陳情書は、不採択とすることに決定しました。

暫時休憩致します。11時10分まで願います。

午前10時59分 休憩

午後11時10分 再開

○議長(伊藤榮悦) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、社会厚生常任委員長の報告を求めます。9番西村 武社会厚生常任委員長。

**【社会厚生常任委員長の報告】**

○社会厚生常任委員長(西村 武) それでは、社会厚生常任委員会の審査報告をさせていただきます。

平成28年第1回定例会で本委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告致します。

1. 審査年月日 平成28年3月7日、8日、9日

2. 出席委員 佐々木嘉一、千田正英、大谷貞廣、菅原久和、藤原典男、西村 武の全員でございます。

3. 説明当局 市民福祉部長、福祉事務所長兼社会福祉課長、各関係課長

4. 書記 市民福祉部長寿社会課、沼田和也さんをお願いをしております。

5. 審査の経過と結果について。

議案第9号、鴻上市出産祝い金支給条例(案)について。

第3子以降の子の出産に対し、出産祝い金を支給することにより、次代の地域社会を担う子を出産を奨励し、児童の健全な育成及び福祉の増進に資することを目的とし、条例を制定するものであります。祝い金の額は、第3子及び第4子は30万円、第5子以降は50万円と規定しています。

委員からは、祝い金額の設定根拠についての質問がありました。当局からは、限られた予算の中、本市の対象となる出生数の見込みを考慮した上で、県内の祝い金の支給額を参考に設定したものと説明がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第13号、潟上市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例（案）について。  
消費者安全法第10条の2第1項の規定に基づき、消費生活センターの組織及び運営並びに情報の安全管理に関する事項を定めるため、条例を制定するものであります。

消費者庁では、どこに住んでいても質の高い相談が受けられ、安全・安心が確保される地域体制を全国に整備することを促進しているため、消費者安全法に基づく消費生活センターを設立するものであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第22号、潟上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について。

個人番号制度導入に伴い、国民健康保険税の減免申請書に個人番号の記載を求める規定を定める改正を実施しましたが、総務省より、地方税関係書類の一部について個人番号の記載を要しない旨の通知があり、これにならい当該書類に係る条例の一部を改正するものであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第23号、潟上市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について。

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の一部施行に伴う、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正により、条例の関係部分を改正するものであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第24号、潟上市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の一部施行に伴う、指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正により、条例の関係部分を改正するものであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第34号、平成27年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）について。

第2表繰越明許費補正について申し上げます。

3款1項社会福祉費の年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業1億2,599万4,000円の繰越は、年金生活者等低所得の高齢者を対象とした給付事業で、国の補正予算によるものであります。

歳入の主なものについて申し上げます。

13款1項1目民生費国庫負担金655万6,000円の増額の主なものは、国保保険基盤安定負担金の決定と児童手当負担金の実績見込みによるものであります。

13款2項2目民生費国庫補助金1億1,325万3,000円の増額の主なものは、年金生活者等支援臨時福祉給付費補助金であります。

14款1項1目民生費県負担金1,793万4,000円の増額の主なものは、国保保険基盤安定負担金の決定によるものであります。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費511万8,000円の増額は、個人番号制度導入に伴う追加補正分で、主なものは、地方公共団体情報システム機構への個人番号カード交付事業費負担金であります。

3款1項5目国民健康保険費6,551万5,000円の増額は、国民健康保険事業特別会計繰出金で、保険基盤安定繰出金等の決定によるものであります。

10目臨時福祉給付費1億1,770万7,000円の増額の主なものは、年金生活者等低所得者の高齢者を対象に支給される年金生活者等支援臨時福祉給付金であります。

3款3項生活保護費4,267万1,000円の増額の主なものは、前年度生活保護費等国庫負担金返還金で、事業確定による精算に伴うものであります。

4款1項保健衛生費961万6,000円の減額の主なものは、各種個別予防接種委託料で、追加補正は不妊、不育治療費助成金で、委員からは、不妊治療費の年間申請件数と出生数の質問があり、当局からは、27年度分は1月末現在で、申請件数が44件、出生数が13

名との回答がありました。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第35号、平成27年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）（案）について。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,102万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億8,258万9,000円とするものであります。

歳入の主なものは、3款1項国庫負担金は9,996万8,000円の増額で、実績見込みによるものであります。

5款1項前期高齢者交付金は2億7,209万7,000円の減額で、交付額の決定によるものです。

7款1項共同事業交付金は1億190万5,000円の減額で、実績見込みによるものであります。

歳出の主なものについて、2款1項療養諸費は1億2,349万8,000円の増額で、一般被保険者療養給付費等の実績見込みによるものであります。

3款1項後期高齢者支援金等は4,671万3,000円の減額で、額決定によるものであります。

7款1項共同事業拠出金は1億3,764万1,000円の減額で、拠出額の実績見込みによるものであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第36号、平成27年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ251万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,986万円とするものであります。

歳入の主なものは、3款1項一般会計繰入金で、保険基盤安定分の決定によるものであります。

歳出の2款1項後期高齢者医療広域連合負担金は、保険料と保険基盤安定分に係るものであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第37号、平成27年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）（案）について。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,412万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億8,479万7,000円とするものであります。

歳入の主なものは、3款2項国庫補助金330万9,000円の増額で、歳出の主なものは、5款1項基金積立金3,165万9,000円の増額によるものであります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第47号、平成28年度潟上市一般会計予算（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

12款2項2目衛生手数料7,454万2,000円の主なものは、ごみ処理手数料7,374万円です。

13款1項1目民生費国庫負担金14億570万8,000円の主なものは、障害者自立支援給付費負担金2億5,109万9,000円、生活保護費負担金6億6,410万8,000円、児童手当負担金3億1,621万円です。

13款2項2目民生費国庫補助金8,461万円の主なものは、臨時福祉給付費補助金3,313万7,000円です。年金生活者等支援臨時福祉給付費補助金は1,661万9,000円です。

14款1項1目民生費県負担金4億3,067万9,000円の主なものは、国保保険基盤安定負担金1億2,594万9,000円、介護給付費・訓練等給付費負担金1億2,427万2,000円です。

14款2項2目民生費県補助金1億9,167万6,000円の主なものは、福祉医療費補助金1億3,358万円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項10目生活総務費253万8,000円は、消費者行政に係る予算で、主なものは、非常勤職員の消費者相談員1名の報酬171万5,000円です。

13目防犯対策費6,837万円の主なものは、防犯灯の電気料に係る光熱水費4,200万円、防犯カメラ設置工事費133万円です。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費5,596万6,000円の主なものは、個人番号カード関連事業費負担金316万5,000円、火葬場使用助成金945万5,000円です。

3款1項1目社会福祉総務費1億4,456万円の主なものは、記念品853万8,000円、子どもの学習支援事業委託料482万3,000円、市社会福祉協議会運営費補助金5,582万2,000円、市民生児童委員協議会補助金767万6,000円で、なお、記念品の中には、出産祝い金



850万円が含まれております。

委員からは、子どもの学習支援事業の委託予定先、対象者数、実施場所等の質問があり、当局からは、学習支援と合わせ、子どもの居場所づくり事業もあわせて実施予定であります。市内のNPO法人を委託先の一つとして考え、対象者74人、実施場所は公民館等の公共施設を予定している旨の回答がありました。

2目障害者福祉費6億1,593万8,000円の主なものは、介護給付費・訓練等給付費4億9,167万2,000円、重度障害者タクシー券給付費444万7,000円です。

3目福祉医療給付費3億1,735万6,000円の主なものは、福祉医療費3億313万3,000円であります。

5目国民健康保険費3億4,288万2,000円は、国民健康保険事業特別会計繰出金であります。

6目老人福祉費1億1,796万7,000円の主なものは、プラザの湯運営委託料1,532万5,000円、生活支援ハウス運営委託料1,374万1,000円、特養建設費償還助成金1,160万円です。

7目介護保険費5億5,962万6,000円の主なものは、介護保険事業特別会計に繰り出すものであります。

8目後期高齢者医療費4億9,456万9,000円の主なものは、県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金で3億5,866万7,000円であります。

9目臨時福祉給付費4,976万4,000円の主なものは、臨時福祉給付金2,400万円、年金生活者等支援臨時福祉給付金1,635万円です。

10目全国健康福祉祭推進費41万2,000円は、全国健康福祉祭のリハーサル大会ペタンク競技を9月に長沼球技場で開催するその経費であります。

3款3項2目扶助費8億8,649万4,000円の主なものは、生活扶助費2億8,317万円、医療扶助費4億7,605万9,000円であります。

4款1項2目予防費7,000万9,000円の主なものは、各種個別予防接種委託料であります。

3目母子保健費4,158万3,000円の主なものは、妊婦健康診査委託料で2,400万円あります。フッ化物塗布委託料は178万5,000円、不妊、不育治療費助成金は329万円あります。

4目成人保健費8,704万4,000円の主なものは、成人健康診査委託料3,158万7,000円で、

がん検診委託料3,857万4,000円、医療用ウィッグ費30万円であります。

6目保健センター費2,708万円の主なものは、飯田川保健福祉センター改修工事実施設計委託料572万4,000円であります。

4款2項2目廃棄物対策費1億2,877万5,000円の主なものは、一般ごみ収集委託料4,546万4,000円、資源ごみ収集委託料3,283万1,000円、PCB処理委託料2,695万7,000円あります。

3目クリーンセンター費2億2,371万7,000円の主なものは、光熱水費4,603万9,000円、粗大ごみ処理施設運転管理委託料3,641万8,000円あります。

4目最終処分場費2,741万7,000円は、最終処分場の維持管理に係る経費であります。

5目し尿処理費8,439万8,000円の主なものは、男鹿地区衛生処理一部事務組合負担金であります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第48号、平成28年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ43億3,972万3,000円あります。

歳入について申し上げます。

主なものは、1款1項国民健康保険税5億9,537万7,000円、3款1項国庫負担金5億2,758万5,000円、5款1項前期高齢者交付金11億9,724万円、7款1項共同事業交付金8億9,528万3,000円あります。

歳出について申し上げます。

主なものは、2款1項療養諸費23億1,617万5,000円、2項高額療養費3億2,193万1,000円、3款1項後期高齢者支援金等4億1,982万3,000円、7款1項共同事業拠出金9億3,781万1,000円です。

委員からは、平成30年度から始まる国保制度改革における県の状況についての質問があり、当局からは、現在、主管課長会議、担当者会議が開催されており、平成29年度前半までに詳細な項目についての課題を協議し、準備を進める予定となっているとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第49号、平成28年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億8,954万9,000円あります。

歳入について申し上げます。

主なものは、1款1項後期高齢者医療保険料1億6,836万円、3款1項一般会計繰入金1億2,072万4,000円であります。

歳出について申し上げます。

主なものは、2款1項後期高齢者医療広域連合負担金2億6,761万9,000円であります。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第50号、平成28年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ37億7,093万5,000円であり  
ます。

歳入について申し上げます。

主なものは、1款1項介護保険料7億1,335万8,000円、3款1項国庫負担金6億5,817万3,000円、4款1項支払基金交付金10億1,371万5,000円、7款1項一般会計繰入金5億5,961万1,000円あります。

歳出について申し上げます。

主なものは、2款1項介護サービス等諸費31億2,417万5,000円、2項介護予防サービス等諸費1億136万2,000円、4項高額介護サービス等費9,861万円、5項特定入所者介護サービス等費2億6,871万1,000円あります。

次に、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,271万9,000円あります。

歳入の主なものは1款1項予防給付費収入1,271万7,000円で、歳出は、1款1項繰出金1,271万9,000円となっております。

本案は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情第1号、軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情について。

委員からは、既に各スポーツ団体は、このことについて厳しく対応しているため不採択にすべきとの意見がありましたが、従来からスポーツにけがはつきもの、見過ごされてきたことを可視化し、脳しんとうに対する誤った知見を正し、広く周知と予防を行い、重大な事故につながらないように学校現場やスポーツ指導の現場を変えていくためにも必要であることから、願意妥当と認め、賛成多数により採択すべきものと決しました。

以上、社会厚生常任委員会の報告とさせていただきます。

○議長（伊藤榮悦） これで社会厚生常任委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第9号、潟上市出産祝い金支給条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。12番。

○12番（菅原理恵子） 委員長、お疲れ様でございます。

報告に、県内の祝い金の支給額を参考に設定したものと書いてありますけれども、県内の祝い金で第1子から、少額ではございますが祝い金を出しているところがあります。本市としても第1子からという検討はなされたのでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 9番。

○社会厚生常任委員長（西村 武） 委員会審査の中では、第1からというそういう審査はありませんでした。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第9号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第9号、潟上市出産祝い金支給条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第13号、潟上市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第13号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第13号、潟上市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第22号、潟上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第22号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第22号、潟上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号、潟上市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第23号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第23号、潟上市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第24号、潟上市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び

運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第24号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第24号、潟上市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第34号、平成27年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。1番。

○1番（鑑 仁志） ご苦労様です。ちょっと私聞きたいんですけど、4ページの13款2項2目のところで、国庫補助金1億1,325万3,000円とありますが、年金生活者等支援臨時給付とありますが、これは多分国の3万円だと思えますけども、これ対象者が何人おるのか。そして、10目のところでもまた年金生活者等低所得者とありますが、これ対象者は潟上市の場合は何人いらっしゃるのか、そこあたり審議したと思えますので、宜しくもできたら説明をお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） 9番。

○社会厚生常任委員長（西村 武） 13款1項1目ですね。

○1番（鑑 仁志） 2目。

○社会厚生常任委員長（西村 武） 2目であった。これはあれだか、臨時福祉給付金1億……対象者が、これは対象者4,000人……ちょっと待ってくださいね。すみません、議長。今この記録見ても、人数までは聞いておりませんでしたので。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。11番。

○11番（戸田俊樹） 委員長、4ページの3款1項5目の国民健康保険税6,551万5,000円の増額はこう書いて、保険基盤安定繰出金等の決定によるものというふうなことです。決算上これをやらざるを得ないということになるとと思いますが、決算の見通しのことについて、社会厚生常任委員会で審議されたかどうか、または当局からご説明あったかどうか、その辺、後段のところでも質問しますけれども、その部分だけちょっと教えてください。

○議長（伊藤榮悦） 9番。

○社会厚生常任委員長（西村 武） 見通し等につきましては、説明の中では1億円の基金があつて、そういうことからしてまず経営は大変厳しいような説明はありましたけれども、それ以上のことにつきましては踏み込んだ質問はありませんでした。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第35号、平成27年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第36号、平成27年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第37号、平成27年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第47号、平成28年度潟上市一般会計予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。14番。

○14番（佐藤義久） 委員長、ご苦労さんです。

歳出の2款1項13目の防犯カメラの設置工事ですが、台数とか設置予定場所の説明はございますでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 9番。

○社会厚生常任委員長（西村 武） この防犯カメラですけれども、今回は1台、設置場所は昭和、秋田銀行大久保支店の丁字路と、このように説明をいただいております。

○議長（伊藤榮悦） ほかに質疑ありませんか。13番。

○13番（中川光博） 委員長、お疲れ様です。

8ページの学習支援事業委託料482万3,000円ということで、市内のNPO法人に委託するというので、学習支援と合わせ、子どもの居場所づくり事業もあわせて実施する予定ということで、大変こういう動きも出てきたなということですので素晴らしいと思いますけれども、このNPO法人の中身といいますか、団体の皆さんについての確認をしたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（伊藤榮悦） 9番。

○社会厚生常任委員長（西村 武） NPO法人というそういう、まあ方向性は示したけれども、具体的にどこどこというところまでは、質問もなかったし、また説明もなかったということです。いいですか。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。19番。

○19番（鈴木斌次郎） どうも委員長、お疲れ様でした。

私の方は、9ページの10目全国健康福祉祭推進費、これは恐らくねりんピックのことだと思いますが、今年、リハーサル大会を開催するということですが、大体何人くらい参加するのか。それと、潟上市としてどういうかかわり方をするのか。実行委員会などを設置するのか。恐らく29年度では本大会ですので、もっと予算かかるとは思いますが、そういう話し合いはありましたでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 9番。

○社会厚生常任委員長（西村 武） 全国健康福祉祭推進費41万2,000円ですけれども、これは今回9月の17、18だっけな、2日間にわたって、今回はリハーサルですね、リハーサル、場所は長沼球技場。そこで参加者は、東京を除く東日本全体、これを潟上市で開催すると、こういうことです。東京を除く東日本、北海道まで全部です。そういう説明です。つけ加えますと、来年が本番で全国大会になります。来年はね。今年のリハーサル、そういうことです。

○議長（伊藤榮悦） 19番。

○19番（鈴木斌次郎） それ、東日本っていうのは確かですか。間違いはないですね。東



日本の、どっから東日本ですか。その辺をわかりますか。何県なのか。それで、今さっき質問した中で、潟上市としてのかかわり方、開催に対するかかわり方と、実行委員会を設置するのか、そういう話はなかったのか、それもあわせて答弁してください。

○議長（伊藤榮悦） 9番。

○社会厚生常任委員長（西村 武） 東日本、東京を除いた東日本で、こういう説明です。で、北海道までと。だから何県が出るかというか、そこまでは言っていないです。それと実行委員会を組織するかどうかというのは、そこまでは言っておりません。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。11番。

○11番（戸田俊樹） 8ページの国保税ですけれども、先ほども少し質問したけれども、次にある国保税の特別会計にも載っていないので、一般会計からの繰り出しが3億4,288万2,000円ということで、対前年六千数百万増加しております。ここ数年、国保税の所得割の軽減をしておりますながらも、財政は意外と安定しているようにも見受けられたけれども、補正の中でも6,000万円ほど出しておいて、本予算においても一般会計からこれだけ多く繰り出しをするということで、その辺のところの保険の財政基盤を安定化させるために必要なのか、それとも一般会計に余裕があるのでここへ出しておきましょうというのか、そういうふうな考え方について審議をしたかどうか、当局の説明が十分であったかどうか、ご報告願います。

さらには、9ページの中段くらいにある4款2項2目の産廃の処理のPCBの処理委託料2,695万7,000円、ポリ塩化ビフェニルの処理については、既に法律で各事業体は処理をしておかなきゃいけなかった話ですので、これが今年度の本予算に入れらておるということは、どういうところに毒物が使われて処理できなかったのか。合併してチェックがなかなか難しかったのか、その辺のところについて社厚で十分審議されたか、当局から説明があったかどうか。それと、これに対する国の援助があるのかどうか、その辺のことについての話し合いの経過をご報告いただきます。

○議長（伊藤榮悦） 9番。

○社会厚生常任委員長（西村 武） まず1点目の5目の国民健康保険税3億4,288万円の件につきましては、これは国民健康保険事業特別会計繰出金ということで、別にそんなに戸田議員が言うような質問もなかったし、審議はそのようにされておりません。

それから2点目ですけれども、PCB処理費ですけれども、これはまず、北海道の処理施設、これが平成25年度から処理施設を運用したわけですね。潟上市も申し込んでお

りまして、昨年申し込んでおりまして、今回その許可を得たと、こういうことでございまして、現在その処理にかかわる内容ですけれども、蛍光灯が366台、キロにして866キロですね、これが28年9月末まで処理をすると、こういうことで、あとこれからのこういうその蛍光灯、そういうものはもう製造が、昭和49年に生産が中止になっておりまして、今後は出てくる可能性はない、ほとんどないと、こういうようなことでございます。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。

○社会厚生常任委員長（西村 武） 国の補助はありません。

○議長（伊藤榮悦） よろしいですか。

ほかにありませんか。19番。

○19番（鈴木斌次郎） 9ページなのですが。

○議長（伊藤榮悦） ああ、はいはい。

○19番（鈴木斌次郎） ああそうか、1回で。

○議長（伊藤榮悦） はい。ほかにありませんか。

時間がちょうど12時ということで昼食の時間ですが、ここでやめるか、あるいは社厚だけいくかっていうことなんですけれども、ここで暫時休憩したいと思います。1時30分まで。

午後 0時00分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（伊藤榮悦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第47号の平成28年度潟上市一般会計予算（案）についての質疑の途中で暫時休憩に入っておりますので、質疑から始めます。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第48号、平成28年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第49号、平成28年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算（案）について質

疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第50号、平成28年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、陳情第1号、軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。16番。

○16番（大谷貞廣） 反対の立場で討論させていただきます。

事故を未然に防ぐために何が必要だかと。スポーツには、けがはつきものであります。事故当事者の心情を察すれば、あまりあるものと推察するものであります。学校スポーツは、綿密な安全と対策と、報・連・相の上で、児童生徒の発育状態に合わせてステップアップしているものと思います。脳しんとうを軽視したために最悪の結果を招いた事故事例は、指導者の知識、経験不足からの事故であり、私には考えられない事例であります。脳しんとうの兆候には、プレー、またはトレーニングをとめての対応・処置であり、プレーの復帰には段階的復帰プログラムによることが通例であります。各スポーツ団体には安全対策委員会があり、毎年、安全講習会を実施しているが、講習会にとどまらず資格制度制が必要と考えます。また、父兄は子どものスポーツ選択に、その指導方針、計画に十分に考慮し、賛同しても、健康増進志向か、アスリート志向によって、けがの受ける度合いが異なり、それについてもその判断は父兄であると考えております。各スポーツ団体は、幼児から事故を防ぐための体づくりなど、克服すべき課題があります。採択は拙速と思います。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 次に、原案に賛成の発言を許します。ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから陳情第1号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立多数です。したがって、陳情第1号、軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。4番小林 悟産業建設常任委員長。

【産業建設常任委員長の報告】

○産業建設常任委員長（小林 悟） それでは、産業建設常任委員会審査報告を致します。

平成28年第1回定例会で本委員会に付託された議案について、会議規則第102条の規定により報告致します。

1. 審査年月日 平成28年3月7日、8日

2. 出席委員 鑑 仁志、澤井昭二郎、鈴木斌次郎、伊藤榮悦、菅原理恵子、  
小林 悟

3. 説明当局 産業建設部長、水道局長、各関係課長

4. 書記 産業建設部産業課の櫻庭智也さんをお願いしております。

5. 審査の経過と結果

議案第27号、潟上市道路占用料徴収条例及び潟上市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例（案）について。

本条例は、電気事業法等の一部改正に伴い、法改正前は6区分とされていた電気事業者類型が改正後には区別がなくなり、第17号に規定する電気事業者1区分とされたことを受けて、条例の関係部分を改正するものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第34号、平成27年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

13款2項4目土木費国庫補助金の減額の主なものは、道路橋梁費補助金の社会資本整備総合交付金8,019万円で、交付金確定によるものです。

14款2項5目土木費県補助金の減額は、住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金45万円で、事業実績によるものです。

歳出の主なものについて申し上げます。

6款1項農業費の主なものは4目農地費で、県営土地改良事業負担金188万円の減額で、豊川地区農地集積加速化基盤整備事業費が確定したものである。

7款1項商工費は、中小企業振興融資保証料補助金140万円の増額です。

8款2項道路橋梁費の主なものは、道路改良工事の9,517万7,000円の減額です。

8款3項河川砂防費は、県防災協会負担金8,000円の増額です。

8款4項都市計画費は、下水道事業特別会計繰出金67万6,000円の減額です。

8款5項住宅費の主なものは、1目建設住宅総務費で、木造住宅耐震改修補助金150万円の減額です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第38号、平成27年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）（案）について。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億174万4,000円とするもので、主なものは、消費税確定による減額です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第39号、平成27年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第5号）（案）について。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,267万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億2,704万7,000円とするもので、1款1項総務費の主なものは、流域下水道事業負担金777万円の減額です。1款2項事業費は、事業費の確定及び請負差額の精算による減額です。

委員からは、企業会計移行についての質問があり、当局から、国の通達により、人口3万人以上の自治体においては、平成32年度までに企業会計に移行しなければならないため、市では、平成27年度から準備に取り組んでおり、平成31年4月から企業会計となる予定であるとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第40号、平成27年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ358万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額

を歳入歳出それぞれ396万5,000円とするもので、財政調整基金への積立金です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第44号、平成28年度潟上市農業集落排水事業特別会計への繰り入れについて。

本案は、農業集落排水事業推進のため、地方財政法の規定により、平成28年度潟上市一般会計から9,186万6,000円以内を繰り入れるものであります。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第45号、平成28年度潟上市下水道事業特別会計への繰り入れについて。

本案は、下水道事業推進のため、地方財政法の規定により、平成28年度潟上市一般会計から6億84万7,000円以内を繰り入れるものであります。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第46号、平成28年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰り入れについて。

本案は、合併処理浄化槽事業推進のため、地方財政法の規定により、平成28年度潟上市一般会計から501万3,000円以内を繰り入れるものであります。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第47号、平成28年度潟上市一般会計予算（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

12款1項5目土木使用料の6,976万6,000円の主なものは、市営住宅使用料です。

委員からは、住宅使用料の過年度分の徴収対策について質問があり、当局から、督促状の送付、高額滞納者には呼び出しによる分納誓約、訪問による徴収を実施しているとの回答がありました。

13款2項4目土木費国庫補助金1億7,155万5,000円は、道路橋梁費補助金と住宅費補助金の社会資本整備総合交付金です。

14款2項4目農林水産業費県補助金1億6,930万円の主なものは、農業費補助金の多面的機能支払交付金9,803万5,000円です。

14款3項4目農林水産業費委託金、5目商工費委託金及び6目土木費委託金の主なものは、昭和工業団地管理業務委託金113万4,000円と各課に係る権限移譲推進事務交付金です。

19款3項貸付金元利収入8,291万7,000円の主なものは、中小企業振興融資預託金

8,000万円です。

歳出の主なものについて申し上げます。

4款1項7目浄化槽普及費831万3,000円の主なものは、合併処理浄化槽事業特別会計繰出金501万3,000円です。

8目水道事業費2,633万8,000円の主なものは、水道事業会計繰出金の2,042万円です。

6款1項農業費4億3,531万7,000円の主なものは、3目農業振興費の青年就農給付金1,500万円、経営所得安定対策推進事業費補助金988万4,000円、農地集積協力金交付事業費補助金790万円、4目農地費の多面的機能支払交付金事業費補助金1億3,071万5,000円、6目農業集落排水事業費は、農業集落排水事業特別会計への繰出金9,186万6,000円です。

委員からは、未来農業のフロンティア育成研修事業について質問があり、当局から、研修修了生は14名おり、募集方法について、毎年市広報へ掲載し、県、市の担当者が面接、審査を行い決定しているとの回答がありました。

6款2項林業費1,202万9,000円の主なものは、路網整備事業負担金500万円です。

6款3項水産業費6,805万8,000円の主なものは、工事請負費3,996万円で、漁港の機能保全工事です。

7款1項商工費4億1,966万4,000円の主なものは、1目商工振興費の商工会補助金1,900万円と中小企業振興融資制度預託金8,000万円、2目観光費の鞍掛沼公園3施設指定管理料8,060万円、天王ふれあい交流センター改修工事1億5,635万3,000円、3目地域活性化イベント事業費1,832万4,000円です。

委員からは、雇用奨励金について質問があり、当局からは、工場等の増設に伴う新規常時雇用者のうち、市内に住所を有する者1人につき年10万円を交付するというものです。交付期間は3年間で、総額500万円を上限とするとの回答がありました。

8款2項道路橋梁費5億5,687万1,000円の主なものは、1目道路維持費の除雪委託料1億円、2目道路新設改良費の調査設計等委託料3,550万円、道路改良工事2億8,900万円です。

8款3項河川砂防費405万4,000円の主なものは、急傾斜地崩壊対策事業負担金400万円です。

8款4項都市計画費7億4,960万円の主なものは、2目公園費の公園等指定管理料6,349万2,000円をはじめとする委託料7,266万3,000円と、3目公共下水道費の下水道事

業特別会計繰出金 6 億84万7,000円です。

8 款 5 項住宅費6,102万3,000円の主なものは、1 目建築住宅総務費の住宅リフォーム補助金3,900万円で、新規として子育て世帯に対するリフォーム補助が含まれています。

11款 1 項災害復旧費300万円は、災害時に緊急に対応するためのものです。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第51号、平成28年度潟上市農業集落排水事業特別会計予算（案）について。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 億133万6,000円です。

歳入について申し上げます。

主なものは、1 款 1 項農業集落排水施設使用料878万円、4 款 1 項一般会計繰入金 9,186万6,000円です。

歳出について申し上げます。

主なものは、1 款 2 項豊川地区排水施設費1,702万8,000円です。

2 款 1 項公債費は、7,600万1,000円です。

委員からは、八郎湖の指定湖沼に伴う水質保全基金積立金について質問があり、当局からは、平成19年12月、八郎湖が指定湖沼となり排水基準が強化されたため、平成23年度国庫補助事業により処理場の高度処理化を実施しており、その翌年、県から146万2,000円の補助金の交付があり、この補助金を基金として積み立て償還に充てているとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第52号、平成28年度潟上市下水道事業特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12億9,725万2,000円です。

歳入について申し上げます。

主なものは、1 款 1 項下水道使用料 4 億1,335万3,000円、4 款 1 項国庫補助金5,250万円、5 款 1 項一般会計繰入金 6 億84万7,000円、8 款 1 項下水道債 2 億1,830万円です。

歳出について申し上げます。

主なものは、1 款 1 項総務費 3 億7,089万3,000円、2 項事業費 1 億1,397万5,000円、2 款 1 項公債費は 8 億1,138万4,000円です。

委員からは、潟上市全域の下水道事業整備完了の目処について質問があり、当局から、国は下水道整備をする上で費用対効果が小さい区域については、下水道整備区域を見直し、合併処理浄化槽での整備により早期に完了を目指すこととしており、市では平成26



年度に下水道整備区域を見直し、生活排水処理の早期完成を目指しているとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第53号、平成28年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,011万3,000円です。

歳入について申し上げます。

主なものは、1款1項合併処理浄化槽施設使用料218万3,000円、3款1項国庫補助金396万3,000円、4款1項一般会計繰入金501万3,000円です。

歳出について申し上げます。

主なものは、1款2項合併処理浄化槽施設費499万2,000円、3項事業費1,294万9,000円は、細谷地区の合併処理浄化槽整備事業費であります。

2款1項公債費202万1,000円であります。

委員からは、個人設置型と市町村設置型の基準について質問があり、当局からは、下水道整備区域でない区域において、10基以上まとまった場合には市町村設置型として国庫補助事業により市が整備し、それ以外の個人設置型については、個人が市の補助金を受けた上で設置し、個人で維持管理をしているとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第54号、平成28年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ48万4,000円です。

歳入について申し上げます。

主なものは、3款1項基金繰入金47万4,000円です。

歳出について申し上げます。

主なものは、1款1項総務管理費43万4,000円です。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第58号、平成28年度潟上市水道事業会計予算（案）について申し上げます。

収益的収入について申し上げます。

1款1項営業収益は5億2,258万3,000円で、主に水道料金です。

2項営業外収益は6,870万8,000円で、他会計補助金、水道加入金、長期前受金戻入が主なものです。

収益的支出について申し上げます。

1 款 1 項営業費用は 4 億 7,277 万 8,000 円で、原水及び浄水費、配水及び給水費、総係費、減価償却費が主なものです。

2 項営業外費用は 7,430 万 5,000 円で、企業債利息、繰延勘定償却が主なものです。資本的収入について申し上げます。

1 款 2 項出資金は 727 万 9,000 円で、一般会計繰入金です。

3 項負担金は 1,155 万 7,000 円で、料金・負担金電算システム下水道会計負担金です。資本的支出について申し上げます。

1 款 1 項建設改良費は 1 億 1,488 万 3,000 円、2 項企業債償還金は 1 億 6,381 万 5,000 円です。

委員からは、揚水試験の場所と今後の計画について質問があり、当局からは、場所は天王小学校から男鹿市方面へ行った場所を予定しており、その揚水試験の結果によって二田地区等の浄水場の統廃合を検討していくとの回答がありました。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第 59 号、市道路線の廃止、認定及び変更について。

本案は、開発行為等により市に帰属された道路を市道として管理するため、道路法の規定に基づき、路線の廃止、認定及び変更するものです。

廃止する路線が 1 路線、認定する路線が 14 路線、変更する路線が 11 路線で、変更する路線については、平成 27 年度に実施した道路改良工事及び側溝改良工事等による延長の変更です。この廃止、認定及び変更により、総延長は 40 万 771 メートルになります。

本案は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

陳情第 15 号、T P P 交渉に関する陳情。

本陳情は、T P P 協定の大筋合意がなされ、交渉結果の概要は公開されたものの協定本文が明らかにされていないため、内容を精査し判断することができないことから、審査の結果、全会一致で継続審査すべきものと決しました。

陳情第 2 号、労働時間と解雇の規制強化を求める陳情。

本陳情は、「労働時間規制の適用除外の拡大」、「裁量労働制の対象拡大・手続緩和」、「派遣労働は臨時的・一時的かつ専門性の高い業務に限定し、正社員との均等待遇を保障」、「解雇規制を強化すること」について意見書の提出を要望するもので、全会一致で採択すべきものと決しました。

陳情第3号、全国一律最低賃金制度の実現をはじめ、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情。

本陳情は、「生計費原則に基づいた『全国一律最低賃金制度』の実現」、「社会保険料負担の減免制度の制定など中小企業への支援策の拡充」、「最低賃金の大幅引き上げ」について意見書の提出を要望するもので、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、産業建設常任委員会の報告とします。

○議長（伊藤榮悦） これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました議案第27号、潟上市道路占用料徴収条例及び潟上市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第27号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第27号、潟上市道路占用料徴収条例及び潟上市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第34号、平成27年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。11番。

○11番（戸田俊樹） 委員長、どうもご苦労様です。

社会資本整備総合交付金8,019万円、交付金確定による減額ですが、これが8款2項の道路橋梁費の主なものは、道路改良工事9,517万7,000円の減額ですということとタイアップされると思うんですけども、どこの工事が交付金確定されてこのような減額になって、事業が縮小されたのかどうか、その辺の質疑応答がどういう状態だったか、ご報告をお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 4番。

○産業建設常任委員長（小林 悟） 今回のことについては、減額の話はされましたけれども、中身については話はされておられません。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 11番。

○11番（戸田俊樹） こういう億単位のような金額の移動が歳入歳出にあって、道路改良工事がどういうところがされなかったのか、それとも請け差でこういうふうな減額になったのか。その質疑応答なしで、当局も説明しなかったと、こういうことの理解でよろしいですか。

○議長（伊藤榮悦） 4番。

○産業建設常任委員長（小林 悟） 今回は、その工事の中身というよりは、補助事業の申請額が3億6,200万円に対して、国の予算配分が約63%ということで2億2,900万円でしたので、その事業費の差額1億3,300万円のうちの工事費が減額になったということの説明ありまして、その工事の中身については説明はありませんでした。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第38号、平成27年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第39号、平成27年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第5号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第40号、平成27年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第44号、平成28年度潟上市農業集落排水事業特別会計への繰り入れについて質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第44号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立全員です。したがって、議案第44号、平成28年度潟上市農業集落排水事業特別会計への繰り入れについては、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第45号、平成28年度潟上市下水道事業特別会計への繰り入れについて質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第45号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立全員です。したがって、議案第45号、平成28年度潟上市下水道事業特別会計への繰り入れについては、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第46号、平成28年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰り入れについて質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第46号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第46号、平成28年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計への繰り入れについては、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第47号、平成28年度潟上市一般会計予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。11番。

○11番（戸田俊樹） 28年度の一般会計の最初の住宅使用料の過年度分の徴収対策等々が委員から質問があったという状況ですが、市営住宅の現状の当局の見方、それから、今後どういうふうにして対策されていくのか等々について、見解が述べられておったかどうか、または委員から質疑があったかどうか、その辺のことについてお伺いします。

それから、6款2項林業費1,202万9,000円の主なものは、6ページの上ですけれども、路網整備事業負担金500万円ということで、路網整備という言葉そのものが私によく聞き慣れないんですが、これは山林に入る道路を整備するということではございましょう。この部分について、この費用をかけてどれほどのメリットと、立木の切り出しのために、林業振興のために効果が出るのか、その辺の当局の見解なり話し合い、質疑がありましたら宜しく願います。

○議長（伊藤榮悦） 4番。

○産業建設常任委員長（小林 悟） ありがとうございます。

一つ目の滞納者については、能力があってもなかなか払おうとしない者や、呼び出しにも応じない悪質と思われるものもあるということでは言われました。ただ、今28年度は弁護士に依頼するなどの徴収の強化にも努めると、こういう言い方で、どのくらいその効果が出るのかまではわかりませんが、そういう対策をとっていかうとしております。そういう説明がありました。

また、次に路網……質問があったというのは……ですからやはりこれは、徴収はそのまま続けていくというか、いわゆる呼び出し等行い納付指導を根気強く行っていくと、こういう言い方でしておりましたので、また、滞納者というのは生活困窮者や生活保護者もおるので、なかなか応じてもらえないと、そういうことも言われておりました。そういう中で、やはり……。

○議長（伊藤榮悦） すみませんが、もう一回、11番ちょっと申し上げてください。

○11番（戸田俊樹） 質問の仕方が悪かったかもしれません。すみません。住宅使用料

の過年度分の徴収対策等について記載されているので、市営住宅全般について、例えば塩口北野の将来をどうするのかというふうな質疑応答と見解があったかどうかというのがみそです。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 4番。

○産業建設常任委員長（小林 悟） そういう話し合いはしておりませんでした。

路網についても、その内容についてまでは説明はしておりませんし、審議しておりません。

○議長（伊藤榮悦） 11番。

○11番（戸田俊樹） 産業建設常任委員会でこういうふうに質疑応答しながら審査されたと思いますけども、少し残念です。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） よろしいですか。

暫時休憩致します。

午後 2時14分 休憩

.....  
午後 2時15分 再開

○議長（伊藤榮悦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第51号、平成28年度潟上市農業集落排水事業特別会計予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第52号、平成28年度潟上市下水道事業特別会計予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第53号、平成28年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計予算（案）につい

て質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第54号、平成28年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。11番。

○11番（戸田俊樹） 議案第54号は豊川財産区特別会計なんですが、現在の豊川財産区の面積と、それから立木、要するに立ち木、価値あるもの、資産等々の評価がどのレベルにあるのか、その辺のこの話し合いをされておるのか、それとも、先ほどの路網の500万の整備というのは、これとタイアップしてるのかどうかというところも本来は聞きたかったところでございますので、ここでひとつ委員長から、委員会での審査内容、質疑内容をご報告いただきたいと思っております。

○議長（伊藤榮悦） 4番。

○産業建設常任委員長（小林 悟） 豊川財産区の所有林の総面積につきましては、337ヘクタールくらいあるということを聞いております。山林が277ヘクタールということで、原野が60ヘクタールぐらいと、そういう説明は受けました。

あと、何ていうか、木の立木の面積、立木のどういう内容でっていうのにつきましては、これは、杉が3万2,775立米、松が2,321立米、それから雑木が4,094立米ということですね。もう少し詳しくあれですか。

○議長（伊藤榮悦） 11番。

○11番（戸田俊樹） これだけの面積を保有し、財産を管理しているわけですから、この資産価値がどのくらいあるかということもお聞きしたので、ただ、それらについて当局から説明もなかったし、委員からの質疑もなかったと。であれば、それはそれで結構ですけども、わかったら教えてください。

○議長（伊藤榮悦） 予算ということですので、決算についてのこれを聞いているわけですか。

○11番（戸田俊樹） いや、現在の財産状況について、資産状況についてを教えてくださいと。その辺の質疑があったかどうか。というのはですね、コミュニティセンター、豊川の作る段階等々において、財産区の立木、立ち木を森林組合にお願いをして伐採をし、それを流用しておるということもあったわけですので、そんなことからして、現在はどのくらいの立木の資産価値があって、財産上どのくらいの資産なるのか、それをお



聞きしたかったと。当然、当局からはそういうふうな説明があつてしかるべきものと思うので、ちょっと聞いてみたところでは。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） よろしいですね、11番さん。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第58号、平成28年度潟上市水道事業会計予算（案）について質疑を行います。質疑ありませんか。8番。

○8番（藤原典男） 10ページの資本的支出の項なんですが、1款1項建設改良費は1億1,488万3,000円とありますけれども、この内容について伺いたいと思います。

それから、揚水試験の場所と今後の計画というふうなことで、このように場所は天王小学校から男鹿方面へ行った場所とかということでは質疑があつたようですけれども、今回のこれに関連する予算はあつたのかどうか、そこら辺についても伺いたいと思いますので宜しくお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 暫時休憩します。

午後 2時21分 休憩

.....  
午後 2時30分 再開

○議長（伊藤榮悦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番。

○産業建設常任委員長（小林 悟） それでは、さっきの建設改良費の説明を致します。

取水設備ということで2,472万円ぐらいになっております。それから、浄水設備費が1,993万3,000円、配水設備費が5,793万円と、合わせて1億1,488万円ということになっておりますので宜しくお願いしたいと思いますし、揚水試験につきましては、新水源池揚水試験業務委託料として1,500万円出して、この中で新水源池の場所を確認しております。それで、その結果によっては二田地区と、それから一向地区、羽立北野地区の水源浄水場を統一したいと、こういう見解を話しておりました。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第59号、市道路線の廃止、認定及び変更について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第59号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立全員です。したがって、議案第59号、市道路線の廃止、認定及び変更については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、陳情第15号、T P P交渉に関する陳情について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、討論を終わります。

これから陳情第15号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は継続審査です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立全員です。したがって、陳情第15号、T P P交渉に関する陳情は、委員長報告のとおり継続審査することに決定しました。

次に、陳情第2号、労働時間と解雇の規制強化を求める陳情について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、討論を終わります。

これから陳情第2号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立全員です。したがって、陳情第2号、労働時間と解雇の規制強化を求める陳情は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第3号、全国一律最低賃金制度の実現をはじめ、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、討論を終わります。

これから陳情第3号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立全員です。したがって、陳情第3号、全国一律最低賃金制度の実現をはじめ、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

これから平成27年度各会計補正予算(案)及び平成28年度各会計予算(案)について、順次、討論、採決を行います。

最初に、議案第34号、平成27年度潟上市一般会計補正予算(第7号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第34号を採決します。本案に対する各委員長の報告は可決です。本案は、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第34号、平成27年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）については、各委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第35号、平成27年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第35号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第35号、平成27年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第36号、平成27年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第36号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第36号、平成27年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第37号、平成27年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第37号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第37号、平成27年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第38号、平成27年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第38号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第38号、平成27年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第39号、平成27年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第5号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第39号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第39号、平成27年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第5号）（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第40号、平成27年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第40号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立全員です。したがって、議案第40号、平成27年度潟上市豊川財産区特別会計補正予算(第1号)(案)については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第41号、平成27年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第41号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立全員です。したがって、議案第41号、平成27年度潟上市下虻川財産区特別会計補正予算(第1号)(案)については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第42号、平成27年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第42号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立全員です。したがって、議案第42号、平成27年度潟上市和田妹川財産区特別会計補正予算(第1号)(案)については、委員長の報告のとおり可決さ

れました。

次に、議案第43号、平成27年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第43号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第43号、平成27年度潟上市飯塚財産区特別会計補正予算（第1号）（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第47号、平成28年度潟上市一般会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。14番。反対者の発言を許します。

○14番（佐藤義久） 14番佐藤義久であります。反対討論をさせていただきます。

このたび総務文教委員会で自由討議の機会も得ましたので、民生費3款2項10目、幼保一体施設整備事業費設計業務委託料が昭和庁舎を活用した計画であることに反対の意思をもって意見を述べました。本日は委員長報告にその顛末をかなり詳しく報告されたのですが、当局に地区の議員5名の連名文書で、昭和庁舎の利活用に関する申し入れをし、一般質問をして確認も致しました。昭和庁舎をこども園にすることが、最近になって市民がその進捗をするようになり、異論を述べるようになったことも事実であります。今回、本委員会で経緯と予算措置についての手順は、委員としても理解できるまでに当局説明はありました。しかしながら、認定こども園の計画には異論はないものの、昭和庁舎を活用することには、施設自体、周辺環境からしても違和感があり、また、以前から出張所機能をどうするかについても、庁舎周辺の施設利用する方向を検討と流動的でした。まさに空き家対策と地域崩壊政策としか言いようがありません。この際、市民の声を真摯に受けとめ、政策に反映できないか。さらに地区市民が地域づくり活動の拠点を失うことなく、必要な施設であるとして、いまま少し検討の時間をと異論を述べている市民が多くいるので代弁しているところであります。しかも24年5月の現庁舎利活用検

討委員会の報告は、過去のものとし、その後は市民委員会の報告とされ、時に公共団体への貸付を検討すると協議会で説明した経緯があります。議員として、市民の声である文化会館とか創業支援施設などの利活用をとの意向を汲み、昭和庁舎にはこの予算を執行することに対し反対するものであります。議員各位のご賛同をお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） 次に、賛成者の発言を許します。6番。

○6番（藤原幸雄） 私からは賛成討論を致しますが、去る9日、総務文教常任委員会において自由討議で私がそれぞれ意見を述べました。このたび、また私なりの考えを申し述べました。私からここで賛成討論を行いますので、何とぞ、しばしの間、ご清聴賜りたいと存じます。

議案第47号、平成28年度潟上市一般会計予算に関係する昭和出張所をこども園にすることについて、私から自分の意思として賛成討論を述べさせていただきます。

潟上市内には現在、皆さんもご案内のとおり市立別の園が、幼稚園が1つ、幼保型認定こども園が2、保育型認定こども園が1、保育園が5と、合わせて9園があることは皆さんもご案内のとおりでございます。幼保一体化につきましては、合併時の新市建設計画及び第1次潟上市長期総合計画で述べられております。今回、旧昭和庁舎をこども園にするという方向性は、平成21年に潟上市幼保一体化施設基本計画を策定、この内容に昭和地区において、仮称ではございますが昭和中央東保育園を統合し、昭和認定こども園、これも仮称でございますけれども、将来整備するという計画となっていたことによることが大きいと存じます。議会では平成22年、潟上市議会庁舎建設検討特別委員会を設置し、既存庁舎の活用計画について述べております。報告内容では、市からの説明では、第1案が仮称ですが昭和認定こども園、第2案が昭和認定こども園と、昭和公民館別館との複合施設、第3案が市文化ホールとあり、3つの案それぞれに財源を含めてまとめております。3案を進める上で地域住民の声を反映させた利活用計画の策定という意見があったと、結びに報告されております。議会がこのように方向性を確認し報告をしていることに、いま一度知っておく必要があるものと存じます。さらに、市当局は平成23年潟上市現庁舎利活用等検討委員会を立ち上げ、市民委員会30名、パブリックコメントを実施しております。24年の6月に議会に報告書を配付、平成25年2月、議会全員協議会で新庁舎建設に伴う現庁舎等利活用方針の内容を説明し、平成26年11月の議会全員協議会で、旧庁舎の有効活用としたこども園のおおよその建設費や財政負担などを考慮した提案を私どもは受けております。



このように振り返ってみれば幾度となく報告がなされ、特に市からの説明とありながらといえ、しかも財政的見地からも調査しているにもかかわらず市議会議員として私どもただただ市当局に責任を押し付けるようでは、いかななものかと私は思う次第でございます。時勢に応じた議員としての職責を果たさなければならないかと考えております。その意味でも、旧昭和庁舎にかかわるこども園につきましては、平成22年の議会特別委員会で報告していたことは、いかに大きいことかということをお私から申し述べさせていただきます。

議員の皆様、今、潟上市の課題は山積しておりますが、最も重要最大の課題は急速に進む少子化対策でございます。市が昭和地域の園の保護者に行ったアンケート結果、これは69.91%と報告がありましたように、時代が変わってきているのであります。若い人たちが安心して生み育てる環境、そして子どもたちが健やかに育てられる環境の整備が重要であります。このことに関しましては、議会でも一般質問や質疑で繰り返し何度となく言ってきたとおりでございます。このままだと、旧天王、旧昭和庁舎は無人化し、劣化し、建物が朽ち果てます。また、現昭和中央、東、西保育園は、少子化がどんどん進んでいます。2園は、築40年前後を、安全で安心を考えれば、おのずと答えが出てくるはずでございます。限りある財源の中にあつて合併特例債を有効活用し、昭和庁舎は地域のど真ん中でもあります。子どもたちがいることにより、活性化、活発化が図られ、地域の新たなエネルギーになれる、その意味でも、地域への貢献度が大きく期待ができるものと考えております。また、事務は文部科学省、厚生労働省、内閣府と、事務の取り扱いは各省庁となっております。その事務は年々複雑化しており、こども園となれば、教育、保育を一体的に行う施設で、保護者がいるいないにかかわらず、幼稚園と保育園の両方の良さを合わせて持つ施設であります。その事務も将来、一元化が図られるものと考えております。

私は議会を通じて、はっきりしない言動が行政の停滞する言動ではないかと危惧している一人でございます。特に今回の認定こども園については、否定的議論を聞いて思うことは、非建設的で後ろ向きの議論であり、痛切に残念に思っておる次第でございます。議案第47号は賛成すべきものとして私は討論を終わるわけでございますけれども、何とぞ同僚議員のご賛同をいただきますよう心からお願いを申し上げまして、私の賛成討論にかえさせていただきます。ご清聴本当にありがとうございました。

○議長（伊藤榮悦） 次に、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) なしと認め、討論を終わります。

これから議案第47号を採決します。本案に対する各委員長の報告は可決です。本案は、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立多数です。したがって、議案第47号、平成28年度潟上市一般会計予算(案)については、各委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第48号、平成28年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第48号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立全員です。したがって、議案第48号、平成28年度潟上市国民健康保険事業特別会計予算(案)については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第49号、平成28年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊藤榮悦) 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第49号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(伊藤榮悦) 起立全員です。したがって、議案第49号、平成28年度潟上市後期高齢者医療特別会計予算(案)については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第50号、平成28年度潟上市介護保険事業特別会計予算(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第50号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第50号、平成28年度潟上市介護保険事業特別会計予算（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第51号、平成28年度潟上市農業集落排水事業特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第51号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第51号、平成28年度潟上市農業集落排水事業特別会計予算（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第52号、平成28年度潟上市下水道事業特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第52号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第52号、平成28年度潟上市下水道事業特別会計予算（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第53号、平成28年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第53号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第53号、平成28年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計予算（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第54号、平成28年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第54号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第54号、平成28年度潟上市豊川財産区特別会計予算（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第55号、平成28年度潟上市下虻川財産区特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第55号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第55号、平成28年度潟上市下虻川財産区特別会計予算（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第56号、平成28年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第56号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第56号、平成28年度潟上市和田妹川財産区特別会計予算（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第57号、平成28年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第57号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第57号、平成28年度潟上市飯塚財産区特別会計予算（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第58号、平成28年度潟上市水道事業会計予算（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第58号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第58号、平成28年度潟上市水道事業会計予算（案）については、委員長の報告のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議されました案件は全て終了しました。

これをもちまして平成28年第1回潟上市議会定例会を閉じます。

どうもお疲れ様でした。

---

午後 3時07分 閉会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

潟上市議会議長 伊 藤 榮 悦

〃 署名議員 千 田 正 英

〃 署名議員 戸 田 俊 樹